

令和7年度第1回神奈川県地域福祉支援計画評価・推進等委員会 議事録

日時：令和7年8月21日（木）9時30～11時30分

会場：横浜市開港記念会館 1階 1号室

1 開会

（事務局から委員の出欠状況を報告）

2 あいさつ

（笠井地域福祉課長）

3 座長の選任

「神奈川県地域福祉支援計画評価・推進等委員会設置要領」の第3条第1項により、委員の互選により、座長を決定することとして、委員への他薦、自薦の申し出を伺った結果、申し出がなかったため、事務局より、中村委員を座長として提案し、満場一致で決定された。

4 議事

(1) 神奈川県地域福祉支援計画令和6年度評価まとめについて

（中村座長）

改めまして、中村です。ちょっと（音が）大きいかもしれませんね。はい、先ほど、私…この委員会、一昨年からっていうことでしたが、会議として出席できたのが、昨年の1回だったような気がしております、それで委員長というのも務まるのか不安なんですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年、出席しましたときに、資料の膨大さと細かさと、どこを自分が見ればいいのか、つかめないまま終わったような気もしておりますが、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題に入りたいと思います。議題1ですね、神奈川県地域福祉支援計画令和6年度評価まとめについて、ということで、資料1－1評価方法について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から資料1－1について説明>

(中村座長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの評価方法について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。最初にそれぞれの所管課が評価したものが、地域福祉課の事務局に上がってきて、それを一次評価したものを基に（３）委員会による最終評価を、ここで確定していくという作業を今日するということでありまして、資料１－２の一番上の段のＡとかＢとかＣとか付いているところで評価をするのが、この委員会の役目で、その下の事務局による一次評価までのところは、事務局の責任のもと、済ませているところであると、ということをご説明いただきました。

どうしても、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、というところに収めざるをえない、アルファベット表記を付けつつ、Ａの下には、説明が入っているというようなことで、中柱ごとにまとめてあるというものです。このようなやり方をずっとしてきておりますけれども、今回もこれでよろしいかということでございますが、何かご意見のある方、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、それで、本日は進めさせていただきます。

それでは、続きまして、資料１－２の「評価のまとめ」、資料１－３の「自己評価及び最終評価」について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から資料１－２、資料１－３の「大柱１　ひとづくり」について説明>

(中村座長)

説明ありがとうございました。それでは、大柱１について、中柱３つですねそれぞれご質問、ご意見を頂戴したいと思います。

まず、２ページの中柱１のところ、「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成のところですが、主な目標にありますように、根拠資料を踏まえた事務局による一次評価を踏まえて、Ａ「概ね順調に進捗している」で、その下の説明ということにつきまして、本委員会の委員としてご意見いかがでしょうか。

はい、堤委員お願いします。

(堤委員)

ごめんなさい、私がいろんなことがわからなくて、率直に教えてほしいことがいっぱいあるっていう感じなんですけれど、この「参加者の興味を引くような工夫が行われ」というのが、何なのかがわからないっていうところと、アンケートをとったということなんですけど、何人ぐらいにとって評価しているのかがわからなくて教えてほしいなって思ったのと、その認知度が下がったっていうことなんですけど、何をどうやって聞いたら認知度が下がったっていう評価をしたかとか、あとは、学んでいる人の人数が少ないってことだったんですけど、学んだことを生かしている人がどのくら

いいるかみたいなの、その評価とかをしたかどうか教えてもらってもいいですか。

(事務局)

なかなか分かりづらく申し訳ございません。細かい数字等につきましては、見えづらくて申し訳ないのですが、資料1－4にまとめたものを記載しているところでございます。例えば、一番上が「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度の話なのですが、こちらについては、県民ニーズ調査ということで、県民の方に、県はいろんな内容の調査を行っておりまして、その中で、「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度というような設問を設定しております。昨年度の認知度が29.1%になっており、令和5年度の方が高かったものですので、下がってきているといった結果であったということになります。

それから、例えば、「バリアフリーフェスタかながわ」の開催では、何人ぐらいが回答したかとは、ここでは出ていないのですが、来場者アンケートに答えてくださった方の9割以上は、バリアフリーの取組への興味関心が「高まった」あるいは「やや高まった」といった回答をいただいております。

その他、共生共創事業では、アンケートに答えてくださった方が646名いて、583名の方が「大変良かった」、「良かった」といった回答をいただいております。

そういった形で、各課からいただいた実績の数字に基づいて、資料を作成しております。

(堤委員)

ありがとうございます。いろんなところでいろんなアンケートをとっていらっしゃるということはわかりました。すみません、それだけのアンケートをいろんなところでとったにも関わらず、その認知度が下がっているとか、人材が増えない、ということに関しては、もしかしたら、目標人数の設定が間違っているのか、それとも、ここでは必ず「ニーズをちゃんと把握する」とか、「やり方を工夫する」とつていうのは、全部書いてあるんですけども、そういうのも達成できないのであれば、その目標の設定の数を設定し直すのか、県として、SNS戦略をどこかでちゃんとお金を付けてやるとかみたいなことが、もしかしたら必要なのかもしれないです。

(中村座長)

ただいまのご意見は、根拠資料の主な目標のところの実績が支援策ごとにあるものについて、母数を示して、そのうち何パーセントだったか、という実績がわかるように入れてもらったほうがいいということかと思います。特に、この「ともに生きる社会かながわ憲章」の認知度の低下って、同じ母数に対して低下しているとするので、今まで知っていた人は記憶喪失になって忘れたということになるので、より多くの人に

聞いたら低下したということなんだろうと思うので、その辺も、認知が低下したというのは、10年おきとか5年おきにやって5年前より低下したならわかるんですけど、毎年やって低下したというのは、ちょっとわからないところがあるなというのはあって、根拠資料については、そういうふうに出てほしいなということかと思います。

はい、大木委員、お願いします。

(大木委員)

整理番号8のところなんですけれども、主な取組内容としては、「ろう者とろう者以外の方などの交流の場や」というふうな記載があります。一方で、実際にやっているところをみると、「ステージプログラムとしたが」というところがありますが、こちらはこういったところで、ステージプログラムが、ろう者とろう者以外が交流したというふうに言えるのかというところが、私には理解ができなかったんですけれども、ステージプログラムによって交流の場を生んだというふうな理解なんでしょうか、というのが質問です。

(事務局)

イベントでは、ステージプログラム以外のブースもあり、絵本の読み聞かせや手話講習会など、ろう者の方とのコミュニケーションをしようというコーナーもありまして、いろいろなところで、交流ができるような場となっております。

(大木委員)

であれば、「ステージプログラムとしたが」という記載は間違いというか、不足があるのではないかと思います。これでは、ステージプログラムしかやっていないように思えるので、そうすると交流の場ではないんじゃないかと、この文面からだけだと、理解してしまうので、修正をいただければと思います。

(中村座長)

はい、他にいかがでしょうか。

(小野委員)

私も初めてなので、枠組みの全体の印象というか、感想からお話させていただくのですが、例えば、3ページでいうと、このバリアフリーフェスタかながわとか、誰がやっているのか、県の直接事業なのか、委託事業なのか、補助事業なのか、それとも、全く違う市民の活動が自主的、主体的にやっているものを入れているのか、そこが少しわかりづらいものがあるなという印象を受けました。それが一点目です。

2点目は、その他の実績というところで、これは、アウトプット、アウトカムが表

示できないものについて、成果として見えていない、成果を求めるためのプロセスや既存制度のために行っている段階のもの、あるいはまだ成果が出てない状況にあるなど結果の前段階にある場合には評価がしにくい印象を持ちました、その他の実績の部分が3ページのほうにどういうふうに反映されているのか、されていないのかなど、ちょっとわかりにくいんですけれども、興味あるところだなと、ここでの意見みたいなものがどういうふうに反映されていたのかというのがわかるような部分があればいいなというそんな印象を持ちました。

(中村座長)

全体に関わることかと思うので、事務局のほうで回答をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。主体がわかりにくいところは、記載の仕方を考えてまいりますが、基本的には県の事業ではあるのですが、委託事業であるとか、補助事業であるというところまでわかったほうがよろしいというご意見かと思います。どこまでできるか、見直していきたいと思います。その他の実績においても、資料1－4にまとめてしまい、わかりにくく申し訳ございません。例えば、資料1－3の3ページ、支援策1の2番と4番のものが目標設定していないという形になっています。ここに関しては、リーフレットの配布、ヘルプマークの配布を行う事業の中で、(配布数が多ければ)良かった、悪かったという評価ができるものではないというのが所管課の判断でした。こうした「数値を達成したから、それは良かったんだ」とは言えないようなものを、その他の実績に挙げております。

また、評価に反映されているかについては、数値的な評価ではなく、事務局の一次評価のコメントで反映しているところもありますが、全て反映できているかというところでないものもあると思いますので、触れるべきものは触れていけるよう、できる限り内容を見直せばというふうに思います。

(小野委員)

私がお話ししたかったのは、アウトカム、アウトプットっていうところにも、かなり成果とか実績とか、この委員会で評価すべきことがあるのではないかという意見でございまして、例えば、スタートアップとか、新規事業みたいなのは、成果として評価しにくいとなったときにも、でも今までの課題を新しいプログラムとして載せてきたという理由があれば評価のポイントがあげられるのではないかと前向きに成果というか、評価を出せるような枠組みがあるといいなと思いながらお聞きしました。

(和久井委員)

新参加者が何か言える立場ではないのですが、今回初めて、委員として見させていただいて、膨大な資料を拝見することになったんですけれども、みなさんのお話を含め、私もそうなんですけど、資料を見るのがすごく大変で、おっしゃるようによい文字でいろいろ書かれてはいるんですね。こっちのまとめ資料から、小さい文字の資料に飛んで見れば「あ、そうなんだ」と納得できる部分は結構あるんですけど、それもすごく大変で、これは、作る方もきっと大変だと思うので、デジタル化してリンクとかで飛んで、資料をみれるようにされたらどうかなと思うんですが。私、バリアフリーフェスタの方にも関わっているんですけど、そこにもアンケートとかのデータも全部蓄積されていますので、興味があればそこにリンクして飛んでいって、どういうことが行われているか、どういう人が対象に行われているかなどを詳細にチェックすることはできると思うんですよ。作る上では、すべてデータがアップされていると思うので、資料を作る上でかなりの時間がかかると思いますし、委員のほうとしても、資料を見るのが、随分簡単になるし、さらに自分の興味のある分野を深く調べていくことができるんじゃないかなと思います。

(中村座長)

ありがとうございました。全体に関わる前向きな意見をいただけたなと思います。今、感じているのは、事務局は、これを作るだけで、他の仕事ができなくなるだろうな、そして私たちは読むのが大変ということです。評価の総括をする時間は、実はもう残っていない。そのようなこともあって、もう少し議論の時間もとりたいということでもあります。これまでの流れと今回の計画によるところで、事務局もその枠の中でなさったということではあると思いますが、委員一同、より総括しやすい計画、県内の進捗と県が何に取り組んでいるのかを、私たちが評価できるような計画を、ぜひ次回は、作りたいということにつながるご意見かなと思います。ありがとうございました。

まだあるかとは、思うんですけれども、一旦、中柱1のところをこれまでとさせていただきまして、中柱2の方に行きたいと思います。いかがでしょうか。全体的なことは今、ご意見頂戴したところで、あと細かいところで、まずこの、2ページの中柱1の「概ね順調に進捗している」という評価については、委員会として承認でよろしいでしょうか。

《異議なし》

(中村座長)

それでは、続きまして、中柱2の5ページのところなんですけれども、こちらの「概ね順調に進捗している」Aということにつきまして、ご意見いかがでしょうか。

(堤委員)

市町村の地域福祉計画に包括的支援体制の整備を位置付けたのは 28 県になっていて、残りの市町村は、全くやる気がないのか、そのうちやる気があるのか、状況を把握されていたら教えてください。

(事務局)

今やっていないところも、やる気がないということはおそらくないとは思いますが、一つは、地域福祉計画を改定するタイミングがありますので、次の改定の時だという考えでいらっしゃるところもあるのかなというのが一つ、それから、人の体制ですとか、体制整備がなかなか進められていないということもあるとは承知しておりますので、そういったところがあるのだと考えております。

(堤委員)

いろいろなところにアドバイスをしに行かれていると思うので、アドバイスをした結果、ちゃんと計画の中に入れられているということであればいいとは思いますが、行ったけれどもなかなか事情があって難しいということなのか、それが、その次の時にちゃんと入っていくようにご支援いただければ目標が達成できるのかなと思って、お聞きしました。ありがとうございます。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。中柱 2 のところです。大木委員、ご意見ありますか。

(大木委員)

一つ、私が聞き漏れていたら申し訳ないんですけど、整理番号 23 ですが、研修の理解度 90% っていうところが、どういうふうに研修の理解度というものを評価されているのか読み取れなかったのですが、どのようにされてらっしゃいますか。

(事務局)

これについては、受講された方にアンケートをとって「(受講内容について) 理解できているか」というような項目の回答で確認しております。

(大木委員)

アンケート結果で「理解されましたか」という項目で「はい」と答えた人がっていうことですね。わかりました。

(中村座長)

他いかがでしょうか。

時間のこともありますが、それでは、「概ね順調に進捗している」Aということで、文面も含めまして、ご承認いただけるでしょうか。

《異議なし》

(中村座長)

ありがとうございました。それでは、中柱3、9ページ「福祉介護人材の確保・定着対策の推進」というところで、ご質問等いかがでしょうか。小野委員、お願いします。

(小野委員)

9ページの全体の最終評価案を見ていると、評価がAとなっているのですが、文面を見ると、たぶん全部の点数をあわせるとAになるかと思うのですが、Aというふうにはとても見えない文章になっているような気がするのですが、どうなのでしょう。評価そのものは、点数ではAとなることはわかるのですが、実際に神奈川県での人材というのは、非常に少ないということは、みなさん実感されていると思うのです、これを「順調に」という評価を出したときに、市民が「えっ」とならないかと思ひまして。

(事務局)

おっしゃる通りでして、評価のやり方自体が、事業目標を設定してそれが達成できているかという度合いで計っているものですから、当然、事業ごとに予算があって、このぐらいの規模の事業を実施するということの積み重なりということになるので、総体として事業は概ね達成できたということで、こういった評価が出たところではありますが、おっしゃる通り、人材不足というのは非常に神奈川県内でも、深刻な状況ですので、なかなかそれで、定着を図られているかという、そうじゃないという実感があるのは事実でございますので、やるべきものはまだまだあるというような評価としては、書かざるをえないかと我々も考えているところでございます。

(中村座長)

小野委員、いかがでしょうか。

(小野委員)

評価の仕方という、Aになるのは了解できるのですが、他と比較すれば、ここだけ評価の事項を変えるというのは、非常に齟齬が生じてくるだろうと思います。しかしこの評価ですと市民感覚として、人材が本当に定着しているというふうに見えてしまう

文言なので、あえて評価を落とすとか、全体の評価はAなんだけれども、ここの会議では落とすとか、というようなことは、可能なのでしょうか。

私の意見なのですが、他の方の意見をお聞きしなければならないのですが。

(中村座長)

評価をそのままにして、説明文のところに、当初の目標を達していてA「概ね順調に進捗している」という結果になるが、実質的には、就業者数が達していないところもあり、より一層努力が必要な状況であるとか書くか、むしろ微妙な s、a、b のところをどこか一つ落として、実態をより反映したものにしてBということにするか、そのあたりはいかがでしょうかというご意見ですが、いかがでしょうか。即答できるかどうかわかりませんが。

(事務局)

基本的に計画の評価というのを、どういうふうに考えるかということだと思います。計画は、ほとんど県の取組に関しての評価ということになりますので、実際の世の中の現状とは一致するものではないということです。人材確保につきましても、県だけで全てをやるわけではないですので、そのパートのひとつとして県でやれることをやっているというところで、予算の中でこれだけのことをやって、その成果がどうかという観点で見ていただかないと、世の中の基準ですべて評価となると、(主旨が)変わってくるかなと思います。あくまで県の事業の取組を評価いただくという観点で、この目標を設定して、これだけやったというところで評価していただくことにならざるをえないかなと思っています。ただ、文章のところに関しては、委員会の皆様のご意見なので、県としてこれだけやっているが、まだまだ世の中的には足りていないという評価をいただくことは構いませんので、文章では、そういった状況で、我々もそのつもりで書いております。

(中村座長)

ということで、堤委員お願いします。

(堤委員)

もし、私が書くとしたら「大変厳しい現状であることが、よく把握できた」ということを書いた上で、ただ、県としては、今できる最善のことはやったというふうに私だったら書くと思いました。というのは、確かに人材はめちゃめちゃいないのも仕方がない、人も足りないのもしょうがない、でも県としてこういうことをやってきたんだということを書くとしたら、チャレンジをした、そして現状大変厳しいことがこれをやってみて良く分かりましたって書いたほうが、納得がいて読める気がします。

あと、目標値がたぶん現状と全然合っていないからこうなのではないかという気がしました。

(中村座長)

ということで、意見は微妙に違う面もあるけれど、スタンスをどうとるかですけれども、やはり、ちょっと言葉を足した方がよいというご意見は、委員一致でよろしいでしょうか。例えば、「支援策が講じられ、当初の目標は概ね進捗しているが、実態としては、結構厳しい状況は変わらないので、一層の努力が必要なのだ」というニュアンスを書き加えるということを、委員会としては提案したいと思います。

事務局の方では、受け止めていただけるでしょうか。

(事務局)

ご意見を踏まえまして、修正案を考えたいと思います。

(中村座長)

それでは、まだあるかもしれないですけども、おそらく議論の時間は過ぎていると思うんですけど、少し時間を延ばさせていただきまして、このあとは、具体的なところの説明は簡単にさせていただくということで、中柱について、評価を確定していきたいと思います。それでは、中柱3の評価は、案の通りとおりでということで、説明文を足すということで、ご了解いただいたということにいたします。

それでは、事務局から、大柱2 「大柱2 地域（まち）づくり」のご説明をお願いします。

<事務局から資料1－2、資料1－3の「大柱2 地域（まち）づくり」について説明>

(事務局)

申し訳ございません、中柱4につきまして、補足をさせていただきますと、本計画が令和5年度からの計画ということで、令和4年度中に計画を作成しておりまして、能登半島地震など踏まえていない段階での計画となっています。能登半島地震が起きて、我々も福祉的支援というのが、体制として整っていなかったことが改めて分かったことところでして、令和7年度から地域福祉課の中に災害福祉グループを新たに設置して支援体制の強化を図っていますので、そのところが計画上には含まれておりませんので、ご理解いただければと思います。

(中村座長)

先ほどと同じパターンですけれども、この中に、実質的には、まだこれからなんだけれどもということで、見ておかなきゃいけないのかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

《異議なし》

(中村座長)

ということで、時間で申し訳ございません。会場って 11 時 30 分までですか。

(事務局)

片付けを含めて 12 時までとなります。

(中村座長)

ということなので、大変申し訳ありません。大柱 2 の全体につきまして、ご意見を頂戴するという形にさせていただいてもよろしいでしょうか。

あと、全体に関わることなので、1 点、確認なんですけれども、根拠の積み上げで、A、B、C と決まったものは、動かせないというか、ほとんどのことが一応ちゃんとした根拠があるってことになってますということは、分かったんですけれども、自己評価じゃないですか、各評価が。この自己評価は、例えば、児童であれば児童、障がいであれば障がいの方の計画の評価として、すでにどこかでオーソライズというか、点検を受けたものが出てきているものなのか、それとも、それぞれの a、b、c の自己評価ですから、怒られないようにちょっと上げておくみたいなことも起きうるかと思うんですけど、そのところは、次の計画策定とか評価に関わることなんですけど、どういう感じなのかなっていうのを確認させていただければと思います。

(事務局)

私どもも、全てをチェックできているわけではありませんが、地域福祉支援計画は、個別の、障害ですとか、児童ですとかの計画があって、その上に立つという位置付けになっておりますので、それぞれ下の個別計画の評価と違う評価がされているということはないはずだと考えております。実際、実務上、計画によって評価を変えるというのは面倒というところもありますので、基本的には、同じ指標を以って、同じように評価しているというふうに考えております。

(中村座長)

ということで、今回であれば、地域福祉課のところは、私たちが評価しなければいけ

ないのかもしれないんですけども、ちょっとそこまでは、時間的には難しいと思いますが、じゃあ、自己評価では s、a、b、c であると、各課でチェックは済んでいるものということで考えていただきたいという質問でした。

それでは、大柱 2 の全体につきまして、いかがでしょうか。大木委員、お願いします。

(大木委員)

18ページのdが6つあるというのが結構目立つと思ってですね、中身を見ていくと、中には、そもそもこれは県の責任じゃないんじゃないかなみたいなところでdになっているケースも結構多いかなと思ひまして。こういったものっていうのは、表現としてdがこれだけ出ちゃうのは、見栄えとして良くないのかなと。一部に関しては、そもそも実施できないものに関して、整理番号118番とかに関しては、傾聴をしっかりやっているけども、できるものをしなかったみたいな、怠慢ではないと思うので、これでdっていうのは、もっと別の表現ができないのかなというふうに思ひました。以上です。

(中村座長)

全体の県の責任のものではないものも入り込んでいるようなのが、大木委員からのご指摘にもありましたけど、今後はちょっと整理して評価した方がいいんじゃないかということです。

他いかがでしょうか。大木委員、今の評価自体も変えた方がいいんじゃないかということでしょうか。

(大木委員)

ありがとうございます。dに関しては、大きく2つあるかなと思うんですけど、一つはそもそも、県ができない、例えば、エレベーターの設置などに関しては、主体が鉄道会社みたいな話書いているので、それをそもそも県のところに入れ込むのはちょっとどうなのかなというがあつて、もしちゃんとやっているのにdなのであれば、そもそもその施策自体に何かしらの問題があるのではないかなというふうに思ひました。

というところで、県の責任なのかどうかを分けるべきなのか、もしそれでもdなのであれば、そもそも目標設定がおかしいんじゃないかというふうに思ひます。

(中村座長)

それについては事務局としてはいかがでしょうか。

(事務局)

バリアフリーに関してのご指摘でよろしいでしょうか。

(大木委員)

そもそもdがあるっていうのは、ここに限らないんですけども、dが生まれるということは、そもそも前提がずれているのか、工事が年内に終わらないというのは、別に県の責任ではないと思うんですけど。aとかbであれば、こういうところを少し改善していきましょうみたいな話になるかなと思うんですけど、dというのは、ちょっと別の問題があるんじゃないかなのかなというふうに思います。全体の話です。それこそ、もっと違う柱にも影響する話かもしれないですけども、今まで大柱1、大柱2を見た中で感じたことになります。

(事務局)

dに関しては、目標設定がどうだったかというのはあると思います。どうしても高い目標を掲げてしまうと、掲げたものについて、実績がなかなか伴わないということも、正直ありますので、遅れたということではないのですが、一応、補助事業という県の事業が使われなかったということになるので、申請がなかったことについて、鉄道会社の問題と言ってしまうと、それまでなのですが、やはり、申請がされるように、補助事業を設けた時には、我々もいろいろなところに働きかけたりすることも伴っておりますので、そういったところで、県の結果として、補助が実績にいかなかったとえば、それを強化していくということになるかと考えておりますので、基本的には、県がやるべきことができなかったという結果と受け止めていただければと思っております。

(中村座長)

ということで、大木委員、県としては、やるべきことができていなかったと考えてもよいとのことですが。

(大木委員)

すごい謙虚だとは思いますが、ちょっと見え方が気になるなということで。

(中村座長)

そうですね、委員の立場としても、dとはなんぞやと問わざるをえないということになると、全くできていないというわけではなく、遅れているということなんですけれども、ちょっと質問せざるをえないかなというふうに思いますね。

ということで、宿題も残しつつ、全体としまして、大柱2について、いかがでしょうか。和田委員お願いします。

(和田委員)

13 ページの評価ですけれども、県では、「地域活動を支援する取組を行っているが、地域で「つながり」を作る新たな取組も推進するなど地域での支え合いを広げていくことが求められる」という記載がありますが、この委員会が、県の計画に対して評価する中で、新たな取組を推進するということをどのように考えているのか、教えていただきたいと思います。

具体的に言えば、この上の部分を見ていくと、「身寄りのない高齢者やひきこもり、ケアラー等の複合的な課題を抱える人々の孤立・孤独」という部分では、孤独・孤立対策推進法などを受けながら、民生委員、民間事業者などの支え合いの活動が重要であり、県では地域での支え合いを広げていくことが求められる、と書いてあるので、市の支援計画としては、市は、発見するためのアウトリーチ事業などが重要だとして取り組みつつも、地域では、民生委員もなり手不足で、特に今年、全国一斉改選ですが、自治会の加入率が低かったり、定年延長だとかもあって、なかなか働いている方が地域に戻ってこないというような各市町村にとって厳しい状況のある中で、この「つながりを作る新たな取組」というものが、どういったものを意識されているのか、私たち委員会が、県の事業を考えるように提案していくのか、それとも市町村を支援するような具体的なものがあって、そういったところを私たちが意見として出すのかを教えていただきたいです。

(事務局)

事務局として想定していたのは、孤独孤立対策推進法に基づく、かながわつながりネットワークといったことと、消費者保護などの関係でネットワークを構築してくださいといったような取組など、この計画の中では、記載されていなかった取組が最近増えてきていると感じておりますので、そういったことも、計画の位置づけられていなくても推進していくべきではないかということで、書かせていただいております。

(中村座長)

ただいまの和田委員のご質問は、市町村の主体でやる取組については、県は、それを支援するスタンスになるんじゃないかと思うが、そうではなくて、県が直接新たな取組を何か、住民同士がつながりを作る取組をするのかっていうあたりが、表現として曖昧に読めますので、スタンスはどちらなのかを整理した方がいいんじゃないかなっていうこと言われたのかなと思います。

他にいかがでしょうか。まだあるかもしれませんが、最終的に読み返してみて、やはりここは修正すべきだろうということも出てきていいと思うので、その場合には、例えば、期限をとって、今月中とかで示していただいて、あとは、私と事務局の方で確認をさせていただくということで、できるだけ反映させていただくということにて、早足で

進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

はい、それでは、一つずつは読み上げませんが、大柱2の評価につきまして、原案どおりで、一部言葉を足すということで承認されたとしたいと思います。

あと、13ページの2行目の「ボランティア、民生児童委員、民間事業者など、住民等による」なんですけど、一番最初に住民同士とか入れた方がいいかなと思います。組織化された住民だけではないので。2行目のボランティアの場合、「住民同士、ボランティア」にしてはどうかと。

では、大柱3の説明をお願いいたします。

<事務局から資料1－2、資料1－3の「大柱3 しきみづくり」について説明>

(中村座長)

ご説明ありがとうございます。それでは、24ページからの大柱3の全体につきまして、どこからでもご質問、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

和田委員、お願いいたします。

(和田 委員)

28ページになりますが、この評価の中で、成年後見制度のことが書いてありますけれども、権利擁護の取組というところで行くと、成年後見制度自体が今、国の方で見直しをされていて、権利が制限されているというところで、成年後見制度を限定的にするとか、途中で後見人を代えられるようにするとか、そういった議論があって、来年の4月に民法改正がされるのではないかという話もあります。

そういった中で、県として、地域による格差が生じないように引き続き支援を行っていく必要があるという部分の前に「国の動きを注視し」とか「民法や社会福祉法の改正を見据えながら」とか、入れておかないと、成年後見制度が、権利擁護の一手段ですから、当然そこが変わってくると成年後見が外れた間の、通常の権利擁護、金銭管理だとか、老後の支援だとか、死後の事務手続きだとか、そういった部分の対応がやはり重要になってくると思うので、その点も盛り込んだほうがいいのかと感じました。

(事務局)

おっしゃる通りだと思いますので、国の動きを踏まえてということは、記載していきたいと思います。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。私のほうから1点、和田委員の発言とも関連するんですけど、今、国の方で身寄り問題が大きくなってきている、社会福祉法も先行して改正し

ていくということで、例えば、東京のある市では、住宅以外の資産が 3000 万以下の方の終活も含めて、見守りとか、金銭管理、財産保全のプログラムを作るというようなことも、モデル事業で始まったりしています。

神奈川の場合では、日常生活自立支援事業で結構、市町村で利用者の待機って生じていると思うんですね。それは県の補助がつかないっていうことで。市町村が実質事業をやっているけれども、県社協の事業ということになっているっていうことで、ちょっとねじれがあって、うまくお金が市町村に届いていません。今回の計画の目標達成のところでも、研修みたいなことや連絡会があったようなことが書いてあるんですけど、一番大事な「人をつける」ということ、小さい市町村の 1 人雇えないけど、3 市町村ぐらい面倒をみる人をどこかに配置するとか、もう少し広域での、あるいは、県社協に置いて全県的にサポートさせるとか、もう少し県としての検討がないと、今度の新しい仕組みで神奈川県は置いていかれるんじゃないかなという気もしまして、この進捗しているところの中に、新しい動きを反映できるよう、今後、取組が求められるってことを、この委員会としては入れていただきたいかなと思います。

(事務局)

承知いたしました。どこまでできるかというのは、あるかと思いますが、国の動きを踏まえてのところで、県としてできることを考えていきたいと思います。

(中村 座長)

はい、ぜひ。他いかがでしょうか。

後ほど意見のある方は提出いただけるという余地を残しまして、この大柱 3 の全体の評価につきましては、案をご承認いただけるでしょうか。

《異議なし》

ご承認をいただきました。

(中村座長)

時間はここまでなんですが、もう一つ大事な議題がございまして、次に進ませていただきます。議題の 2 です。市町村への取組状況調査についてということで、今回、厚生労働省の地域共生社会の在り方検討会議の中でも、地域福祉支援計画については、都道府県が市町村の状況を把握できていないという現状が全国的にみられるという指摘がありました。

神奈川県においても、その反省があるということで、今回このようなアンケート調査案を企画するとのことでございます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

＜事務局から資料２－１の「地域福祉に関する市町村の取組状況調査（案）」について説明＞

（中村座長）

県内の地域福祉に関する取組状況を調査するという事で、項目は、地域福祉支援計画の項目に沿って予定をしているとのことでございますので、皆様からご意見、ご質問いかがでしょうか。和田委員、よろしくお願いします。

（和田委員）

こちらは33市町村に調査されるということですが、この項目の中に、例えば、市の地域福祉計画の作成の手法というか、そういった部分を盛り込むことができるのかどうかお伺いしたいんですが、今、成年後見制度利用促進基本計画ですとか、重層的支援体制整備事業の実施計画、再犯防止推進計画を地域福祉計画の中に入れて作っている市と、個別に作っている市がありますので、包含した計画か、それとも個別計画か、というところもどういった内容を含めているのかを含めて聞いていただくと、非常に各市も今後の地域福祉計画を作るにあたって参考になるのかなというふうに思います。

（中村座長）

ちなみにその、別の方がいいのか、一緒の方がいいのかみたいなことではなく、実態を知ることが市町村に寄与するというのは、どういう観点でしょうか。

（和田委員）

市町村での事業を法律の中で、それぞれの個別の計画、具体的な計画に盛り込む時に、どこまで、何を、どういうふうに決めていくかというところが明確にできないことがあります。特に再犯防止推進計画について、今まで再犯防止に関する事業を地域福祉計画の中に位置付けてやってきましたけれども、個別計画として作っているところもあって、その市へ詳しくお話を聞けるかなというところもあったので、お伺いしました。

（中村座長）

法定計画を策定しているかどうかという確認と、その策定の仕方が地域福祉計画まで含んでいるのか、個別計画なのかということ、県内の状況を示すことによって、比較して、どのくらいの取組状況があるのかという、実態を把握する必要があるということでしょうか。

(和田委員)

神奈川県全体を見たときに、計画自体を見てみないとわからないですけども、分析の入り口として、こういった計画があるのか探しやすくなることで、実態の把握ができれば、どこが、こういったところが弱いね、だからこういったことを計画に盛り込もうといった議論につながるかなと思います。

(中村座長)

県内の計画の作成状況を市町村同士で共有できるようなことができないかということですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

把握しているかどうかというところでは、国のほうで、地域福祉計画の策定状況の調査をしている中に、例えば再犯ですとか、包括的支援体制とかを入れていますかという調査項目がありますので、それをご提示できます。必要であれば、ご提供できますので、この中に入れなくても、データとして情報提供することは可能かと思います。

(中村座長)

国の調査で公表されている神奈川県分を出して、県内を比較できるような形で情報提供するっていうことが、全体を作る上での良いアクションなんじゃないかということであるかなと思いました。では、寺島委員いかがでしょうか。

(寺島委員)

案を見させていただきますと、県からの委託ですとか、補助ですとか、私どもの自主的な取組を含めて、私どもの取組と重なる部分が多いですので、調査票の設計に関しては、ぜひとも、私どもも協力させていただいて、一緒に調査票を作らせていただけると大変ありがたいなというふうに思いますので、ぜひお声がけをいただければと思います。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。はい、堤委員お願いします。その後に、佐藤委員お願いします。

(堤委員)

すみません、私が今、聞きたいと思っている項目がどれに入るのか教えていただいてもいいでしょうか。地域生活移行のところが全然進んでいないって話だったので、それはなんで進まなかったのかっていうことを聞きたいなと思っているので、それはどこに

入っているのでしょうか。というのと、発達障害児の地域のマネージャーさんたちが、県西は確保できませんでしたということになっていたのですが、それはどこの項目に入って調査がされるのでしょうか。というのと、補助事業というのを作ったけど利用されなかった制度がいくつかあったと思うんですけど、それはなんで利用されなかったのかっていうのを聞くための何かがこの中に入っているか教えてもらってもいいですか。

(事務局)

まず、全体として、その市町村が今やっていることを聞くということになりますので、県の取組でうまくいっていないものを、市町村に聞くという形にはおそらくないかなと思っておりますので、地域生活移行の話ですと、県として支援者を派遣している、県自体の取組ですので、そういったものは、この調査から外れてくるのかなと思います。

補助金の利用が低いというところにつきましては、設定しているテーマの中で、該当しているものがあれば、聞ければと思いますので、具体的なところは、これから検討していきたいと思っております。

(中村座長)

堤委員よろしいですか、それでは、佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

先ほどの和田委員と中村座長のお話を聞いて思ったことなんですが、調査の目的自体は、県の方で各市町村の現状を把握するということなのかなと思うのですが、ビックデータになるかと思うので、それ自体を市町村へ戻す、フィードバックすることで、市町村で他市町村の取組を知り自市町村の参考とできる手段になるかというふうに思ったので、その予定があるのかなと、お伺いしたいです。

(事務局)

先ほどのご意見もありますので、調査をした結果を市町村にもお返しすることを検討したいと思います。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。小野委員お願いします。

(小野委員)

この取組状況調査の結果は、地域福祉支援計画のバックデータにしたいという思いがあると思うのですが、一点目は、取組と課題って、事業の内容を聞くのか、プログラムだけを聞くならば私たちがそれを、いいねとか、ここは一緒に協働できるねとか、って

というような情報になりにくいなと思うのですけれども、また課題というのは、どういう質問項目で聞くのだろうか、どんな取組があって、どのような課題があるのかということ、さらにその事業に対して、県への要望を横軸で聞いていくっていう、そんなイメージでお聞きしました。また、実施事業とこの計画での成果がどこにあったのか、課題がどこにあったのか、県への要望がどうなのか、一つの枠に対しての4つの中身を聞くことになるんじゃないだろうかというふうに想像しました。具体的に取組と課題を聞き取るための調査の手法とイメージを少し教えていただけるとありがたいのですが。

(事務局)

現状のイメージとしては、小野委員のおっしゃった通りで、こういった取組、事業で、概要があって、それに対して県の補助があるとか、研修会があるとか、書いていただくと、課題としてその事業の利用が低いとか、こういったところがケアできないとか、課題を書いていただき、県としてこういうふうにしてほしいとか、こういった支援をしてほしいといったものがあれば、記入していただくというざっくりとしたものですが、イメージとしては、小野委員のイメージとズレはないかと思っています。

(小野委員)

もう一点だけ、市町村も、県の地域福祉支援計画と同じように重点事業を作っているんじゃないだろうかというふうに思います。地域として重点的に取り組んでいる事業についても調査をされたらいいかなというふうに思いました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。検討いたします。

(中村座長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、小野委員からのご意見にもありましたように、これだけだと、実際に何に活かして、何が明らかになるのか、ちょっと私たちとしては、信じるしかないという感じだと思います。専門家でもあります県社協が協力するなり、あくまでも、県が何を支援、支援計画に載せていくかというか、支援しなければいけないのかということ特定していくことになるかだと思います。地域の実態の把握しつつということで、よろしくお願いいたします。

ということで、ここまでで議題がすべて終了したということになります。全体といたしまして、ご意見、要望がありましたら頂戴しまして、事務局へお返ししたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の意見を反映していただきまして、今月中ぐらいに、もしあれば出していただくということで、8月31日まで事務局まで、ご意見のある方は寄せていただき、そのすべてを反映できるかは、わか

りませんけれども、その場合には、私と相談させていただきまして確定していくということにしたいと思いますが、今回の大事なことは、評価を確定するという目的でございますので、あとは表現、文面などにご意見があれば頂戴することにしたと思います。ということで、事務局へお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。時間の超過をしてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。最後に、事務局の方から、次回開催予定をお知らせいたします。会議の途中で申し上げましたが、今年度は、この1回開催とさせていただいております。来年度は計画改定の作業も始まりますので、4月から5月ぐらいで一度会議を開きたいと考えておりますので、また事前に日程調整のご連絡いたしますので、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、地域福祉課副課長の久保倉より、ご挨拶申し上げます。

5 閉会

(久保倉地域福祉課副課長)